少人数学級の推進を求める意見書

未来を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての 国民の切なる願いであります。

さまざまな課題を抱えた子どもたちが増えていく中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、多くの自治体が独自に少人数学級を実施する動きが広がってきています。

少人数学級の実施により、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保し、いじめ 等の教育上の課題に適切に対応するなど、きめ細かで質の高い教育を実現することが期 待されています。

実際、先駆けて少人数学級を実施している自治体では、生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、教職員が子どもと向き合う時間が増えるなどの効果が報告されています。

国会においても、平成23年に「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律」が 全会一致で可決されました。

しかし、国の責任による施策が進んでいないため、自治体間の格差が広がっています。 教育の機会均等の前進とそのための教職員定数改善を行うことが強く求められています。

平成26年には日本PTA全国協議会や全国市町村教育委員会連合会、全国レベルの各種の校長会や教頭会など23団体が「少人数学級の更なる推進などきめ細かな教育のための教職員定数改善計画等を求めるアピール」を採択しました。

このような中で、安倍首相は平成27年2月の衆議院予算委員会では、「35人学級の 実現に向けて鋭意努力していきたい」と答弁しています。

よって、河南町議会は、国会及び政府並びに大阪府に対して、早期に少人数学級を拡充するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年9月24日

大阪府南河内郡河南町議会